

令和2年第8回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年6月25日(木) 午後2時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	鈴木学
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原光宏
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野美穂

6 出席点呼・開会

午後2時00分

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年5月20日開催の令和2年第7回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第7回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、2番 蘇武委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長 次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

(説明)

令和2年第7回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第6回教育委員会定例会後の主な対応事業について、御説明を申し上げます。詳細は別紙1を御覧いただきたいと思います。

5月21日、臨時休業が終わって最初の登校日ということで、子供たちがどのような姿で登校しているか、築館小学校に行ってみてきました。学校では、新型コロナウイルス感染症防止対策をしっかりと実施して、子供たちを迎えていました。これ以外は会議だけで、例年ですと、各小学校の運動会や中学校総合体育大会、市民大学などの行事が入ってくるのですが、今回はありませんでした。2番の児童・生徒及び教職員の状況は、別紙2を御覧ください。学校が始まって、まだ1週間ですが、中学校の不登校で、7日間すべて休んでいる生徒が16人居ます。昨年度のスタート時点では11人でしたので、今年は若干多い状況です。特に中学1年生は昨年0人でしたが、今年は既に3人居ます。昨年度の小学校6年生で、30日以上休んでいた児童は13人でした。そのうちの3人と捉えると、他の10人は頑張っているとも取れますが、けやき教室や心のケアハウスの働きかけを強めながら、これ以上、不登校の児童が増えないようにしていきたいと考えています。

次の、いじめ認知と問題行動は、記載のとおりでございます。(2) 事故けが等ですが、最近のことで、ここには記載しておりませんが、停車していたスクールバスに衝突された事故がありました。児童20人が乗車しており、そのうち病院を受診した児童が4人おりましたが、今は全員元気に登校しております。この他に、一昨日の夕方、交差点で一時不停止の車が、母親と小学生の姉妹が乗っていた車に衝突した事故がありました。母親と上の子は自宅療養とのことですが、下の子は、検査入院で今週いっぱい入院するとのこと。どちらも、もらい事故でしたが、続けて2件の交通事故があり、気を付けなければならないと思っています。

その他3件、記載のとおりです。私からは以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

久我委員 ③の家庭内暴力は、中学2年の男子生徒と母親の家庭内暴力とありますが、これは中学生の子供に対しての暴力でしょうか。

教育長 別紙2の中学校の2年男子のことで、子供に対してする母親の家庭内暴力です。

笠間委員 不登校の中学校1年生の3人ですが、昨年の小学校6年生で、30日以上休んだ13人の児童の中の3人ですか。

学校教育課副参事 御指摘のとおり、小学校の時から登校渋りがあり、中学校に上がっても継続している状況です。

笠間委員 問題行動の児童A君は、通院服薬中ですが、B君は通院服薬はしていないのでしょうか。

学校教育課副参事 少しずつ改善しているところですが、まだ落ち着きがないようです。保護者にも学校から情報提供しているところですが。

教育長 昨年度に比べると、6年生になったという自覚が出てきており、だいぶ落ち着いてきたようです。

久我委員 スクールバスの件で、金成有壁地区の区長から連絡があり、2年生から6年生の児童が席を占領してしまい、新1年生が座れなくて困っていたということでした。4月の1か月間くらいは、バス会社の方で通学補助員を雇用していたと思いますが、コロナウイルスの関係で、4月、5月が臨時休業になり、通学補助員を雇用できなかったのでしょうか。

学校教育課長 当課にも、行政区長から低学年の児童がバスに乗れないとの連絡があまりました。小学校に対応を依頼し、低学年の児童が座って乗れるように改善しております。

久我委員 バス会社で通学補助員を雇用していたのが、新型コロナウイルスの関係で時期が延びてしまい、雇用できなかったのですか。

学校教育課長 例年4月中に契約し、通学補助員が添乗していましたが、今年度は、新型コロナウイルスの関係で契約が5月になってしまい、このような状況になってしまいました。

久我委員 学校の先生方が対応したのですか。

学校教育課長 学校の先生は添乗していませんでした。

教育長 学校では何らかの対応はしていたと思いますが、なお、確認します。

蘇武委員 不登校の生徒3人は同じ学校ですか。それぞれ別の学校ですか。

学校教育課副参事 不登校の生徒については、それぞれ別の学校の生徒です。

蘇武委員 防災無線等で熊の目撃情報が放送されていますが、目撃されてから放送されるまでかなり時間がかかっています。子供たちが安全に通学できるよう、もっと早く放送できないのか、対応をお願いしたい。

鈴木次長 市内一斉放送だと、担当職員が出勤して放送するため、対応するまでに時間がかかります。朝夕の通学時間帯の対応について、所管に確認します。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に、(2) 専決処分報告に入ります。報告第9号 専決処分の報告について(令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見)及び 報告第10号 専決処分の報告について(令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見)について、一括して事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り1ページをお開きください。

報告第9号 専決処分の報告について、令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を、栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年4月1日 教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月25日提出、栗原市教育委員会教育長、意見 異議なし、専決年月日 令和2年6月1日であります。

本件につきましては、6月9日開会の市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。

資料の1ページをお開きください。提出議案につきましては、報告1件、予算議案1件、その他議案1件となっております。2ページをお開きください。4ページまでが、令和元年度栗原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告であります。3ページをお開きください。教育関係につきましては、4款1項の新型コロナウイルス感染症対策事業費2千906万9千円のうち、50万円。4ページをお開きください。10款2項の小学校ICT環境推進事業2億6千240万円、3項の中学校ICT環境推進事業2億1千520万円、5項の公民館整備事業費1千308万円、文化施設費286万円、11款3項のその他公共施設・公用施設災害復旧費3千237万8千円のうち、1千911万2千円について、年度内に事業を完了できない見込みであったことから、地方自治法第213条の規定により、歳入歳出予算を翌年度に繰り越したもので、同法施行令第146条第2項の規定により、市議会に報告するものであります。

続きまして、5ページをお開きください。9ページまでが、予算議案であります。令和2年度栗原市一般会計補正予算(第4号)の具体的な

内容につきまして、14ページをお開きください。歳入 17款2項 県補助金の被災児童生徒就学支援事業費補助金85万7千円と、15ページの歳出 3款5項 災害救助費の就学援助費86万2千円につきましては、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒に対する就学援助費と、その財源であります。16ページをお開きください。10款1項 教育総務費の学校給食費負担金等過誤納還付金40万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立小中学校が臨時休業したことに伴う給食費の返還金で、令和元年度中に還付申請されなかった方に対する還付金であります。

続きまして、10ページにお戻りください。その他議案であります。栗原市築館陸上競技場公認更新改修工事請負契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、一般競争入札落札業者との請負契約締結のため、議会の議決を求めるものであります。

次に、日程の綴り2ページをお開きください。報告第10号 専決処分の報告について、令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見を、栗原市長から求められたことについて、

栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年4月1日 教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和2年6月25日提出、栗原市教育委員会教育長、意見 異議なし、専決年月日 令和2年6月19日であります。

本件につきましては、報告第9号と同様に、市議会定例会に提案する教育関係追加議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。資料の17ページをお開きください。提出議案につきましては、条例議案1件となっております。

18ページをお開きください。栗原市長等の給料の特例に関する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、緊急事態宣言が発出されたことにより、イベント自粛要請等に伴う消費の落ち込み、観光客の減少、工場の生産ラインの停止など、市内の企業や農林業者にとりまして、事業存続にもかかわる重大な事態が生じておりますことに鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額を、令和2年7月から11月までの5か月間、減額する特例を定めるものであります。

なお、提出議案につきましては、全議案承認可決されております。

以上で説明を終わります。

教育長
久我委員

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

タブレット等の議会承認はいただいたようですが、学校内での一人

一台ということで、オンラインになった場合にWi-Fi等の無い家庭があり、教育の格差が生まれてきます。教育委員会として、そのような家庭に対する補助などを議会に提案し、100パーセント格差が無い状況を推進していただくよう要望します。

蘇武委員

陸上競技場の改修は、どのような内容ですか。

社会教育課長

第3種の公認期間が今年度で終了するため、来年度から5年間、公認期間を更新するため改修を行うものです。主な改修内容は、ルール改正によりコースの幅が変更となったことから、コースの張り直しを行い、新しい規格に合わせてレーンを引き直す改修を行うものです。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第9号 専決処分の報告について(令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見)及び報告第10号 専決処分の報告について(令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見)についてを終わります。

次に、報告第11号 専決処分の報告について(栗原市金成地区義務教育学校設置連絡委員会委員の人事)について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書3ページをお開き願います。報告第11号 専決処分の報告について、栗原市金成地区義務教育学校設置連絡委員会委員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。発令日 令和2年6月12日、任期 令和2年6月12日から令和3年3月31日まで、番号、氏名、役職の順に読み上げます。

- 1 千葉文彦 元沢辺小学校長
- 2 高橋永市 金成地区行政区長会副会長
- 3 鈴木成 金成小中学校PTA会長
- 4 佐々木久美子 金成幼稚園長
- 5 長倉清敬 金成小中学校長
- 6 高橋誠 金成小学校教頭
- 7 阿部剛 金成中学校教頭

令和2年6月25日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本連絡委員会は、金成地区義務教育学校創設に関し、必要な事項の意見を述べていただくために設置したものであり、設置に当たっては3月の教育委員会で御審議をいただいたところであり、専決処分の理由につきましては、区長会及びPTAからの選出が総会後の5月下旬となったこと。また、第1回の連絡委員会を6月上旬に開催する必要があったことから、教育委員会に提案するいとまがなく、専決処分したものであります。

教育長

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第11号 専決処分の報告について(栗原市金成地区義務教育学校設置連絡委員会委員の人事)についてを終わります。

次に、報告第12号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)から報告第15号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)まで、一括して事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り4ページをお開きください。

報告第12号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年5月27日

任用期間 変更前 令和2年5月14日から令和2年5月27日まで

変更後 令和2年5月14日から令和2年6月5日まで

番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

- 1 文化財保護課 土木作業員 大場和正
- 2 文化財保護課 土木作業員 尾形幸一
- 3 文化財保護課 土木作業員 三塚菊治
- 4 文化財保護課 土木作業員 折笠とき子
- 5 文化財保護課 土木作業員 二上初江

専決日 令和2年5月27日

令和2年6月25日提出

栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、埋蔵文化財包蔵地内で建売住宅分譲地造成工事に伴う確認調査を実施するにあたり、期間内に終了しなかったことから任用期間を延長して任用したものですが、こちらについても、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

続きまして、日程の綴り5ページをお開きください。

報告第13号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年6月10日

任用期間 令和2年6月10日から令和2年6月17日まで

番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

- 1 文化財保護課 土木作業員 柳澤昭広
- 2 文化財保護課 土木作業員 三塚菊治
- 3 文化財保護課 土木作業員 門田専次

専決日 令和2年6月5日

令和2年6月25日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、埋蔵文化財包蔵地内で資材倉庫建設工事及び駐車場整備に伴う確認調査を実施するに当たり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要性が生じたため、会計年度任用職員を短期間で任用したのですが、こちらについても、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

続きまして、日程の綴り6ページをお開きください。

報告第14号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年6月17日

任用期間 令和2年6月17日から令和2年6月19日まで

番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

1 文化財保護課 土木作業員 大場和正

専決日 令和2年6月12日

令和2年6月25日提出

栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、埋蔵文化財包蔵地内で市道整備工事に伴う確認調査を実施するに当たり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要性が生じたため、会計年度任用職員を短期間で任用したのですが、こちらについても、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

続きまして、日程の綴り7ページをお開きください。

報告第15号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年6月22日

任用期間 令和2年6月22日から令和2年6月26日まで

番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

1 文化財保護課 土木作業員 柳澤昭広

2 文化財保護課 土木作業員 三塚菊治

3 文化財保護課 土木作業員 門田専次

専決日は、令和2年6月12日

令和2年6月25日提出

栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、埋蔵文化財包蔵地内で太陽光発電施設建設工事に伴う確認調査を実施するに当たり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要性が生じたため、会計年度任用職員を短期間で任用したのですが、こちらについても、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

以上で、説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。
久我委員 1名だけ雇用保険の対象になるのではないかとということと、労働保険に加入しているのか確認します。
文化財保護課長 労災保険は加入しています。
教育長 他にありませんか。
(なしの声あり)
御質問が無いようですので、報告第12号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)から、報告第15号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)までを終わります。

10 議 事

教育長 次に、6 議事に入ります。
日程1 議案第43号 栗原市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について 及び 日程2 議案第44号 栗原市就学指導委員会委員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
御異議なしと認め、日程1 議案第43号 栗原市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について 及び 日程2 議案第44号 栗原市就学指導委員会委員の人事については、秘密会として、審議します。

教育長 ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

11 その他

教育長 次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。
社会教育課長 若柳公民館整備事業設計概要について、御説明させていただきます。資料、定例会資料の20ページをお開きください。
市では、公民館の平準化を行い、1地区1公民館の推進を図るため、公民館整備基本構想を平成31年3月に策定し、建築年次が古く、老朽化が進んでいる5地区の公民館について、順次整備することとしております。その基本構想に基づき、最も建築年次が古い若柳公民館整備事業に着手し、これまで地域住民の代表者7人で組織いたしました栗原市若柳公民館整備検討委員会を5回開催し、委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、設計業務等を進めてまいりました。このたび、基本設計が整いましたので、施設整備内容の概要につきまして、御説明させていただきます。
21ページの配置図を御覧ください。若柳公民館の建設場所につきましては、若柳総合文化センター、通称「ドリーム・パル」の西側で、黄色に着色している箇所になります。公民館整備部分の敷地につま

しては、橙色の破線で区分している中央部分になりますが、本事業では多目的広場、 駐車場なども併せて、一体的な整備を行うこととしております。

また、公民館を利用する方々の車両の乗り入れについてですが、新たに市道元町3号線西側に面した出入口を整備します。

次に、22ページ平面図をお開きください。

資料左側の1階平面図を御覧ください。正面玄関に隣接して事務室を配置することにより、施設への人の出入りの状況が把握しやすく、来客にも素早い対応ができるようにしております。南側には、子供連れの親子が利用しやすいように、キッズスペースを確保いたしました。さらに、図書室、軽運動場、創作室、創作作業室を設置いたします。その他、施設を利用する団体、サークルの道具や資器材の保管場所等として、レンタルブースを確保いたします。

次に、資料右側の2階平面図を御覧ください。

災害時等の避難場所となることを想定し、2階には研修室、キッチンスタジオなどを配置しております。研修室1から4は、移動間仕切りにより、利用目的に応じ、部屋の大きさを自由に調整できるようにいたします。和室については、小上がり形式とし、和室側を舞台として利用できる多機能な環境を整備することとしております。また、キッチンスタジオは、ミーティングルームなどにも利用できるようにいたします。

続きまして、23ページの外観イメージを御覧ください。

外壁の色は、隣接するドリーム・パルと調和がとれるようドリーム・パルの外壁と同系色とします。その他、災害時等の避難場所となることを想定し、防災機能を持たせることとしております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、令和4年1月の開館を目指し、本年6月末までに実施設計を終了し、8月から造成工事、10月から建設工事を施工してまいりたいと考えております。以上が、若柳公民館整備事業の設計概要でございます。よろしく申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

蘇武委員

軽運動場の広さはどれくらいですか。

社会教育課長

現在の公民館の軽運動場は、バレーボールのコートが1面取れるようになっております。同様に広さは、バレーボールコートが1面、家庭バレーボールであれば、2面取れるようになっております。また、高さも同様に7メートルを確保しております。

笠間委員

土足ですか、スリッパに履き替えるのですか。トイレの手洗い場の数はいくつですか。図書館のスペースは、現在の公民館と比べるとどうですか。

社会教育課長

軽運動場では靴を上履きに履き替えます。手洗い場の数は男女どちらも2つです。図書館のスペースは、現在は100㎡くらいで、閲覧す

る場所もなく、手狭な状況で、冊数は1万7千冊です。今回は閲覧場所もあり、冊数も2万冊くらい入るように計画しています。

蘇武委員
社会教育課長
教育長

完成はいつですか。
令和4年1月開館予定です。
他にありませんか。
(なしの声あり)
質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程について、お諮りします。
7月30日、木曜日、午前10時からとしてはいかがですか。
(異議なしの声あり)
それでは、次回定例会は、7月30日、木曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和2年第8回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時13分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第43号 栗原市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

日程 2 議案第44号 栗原市就学指導委員会委員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年7月30日

会議録署名委員 _____

// _____